

# 第71回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第71回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

## [議事概要]

開催日時	2022年10月21日（13時57分～15時43分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	小林誠治（委員長）、齊藤浩司、榊原渉、塩田克彦、關豊（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：600V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル（CV）3心（東京②） (2) 受託調査：RC ボックスカルバートφ600頂穴加工 足掛金物付（福岡県柳川地区）

## [議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第70回）委員会議事録（案）の承認  ..... 2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」9月号より、「600V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル（CV）3心」（東京②）について審議。  ○販売店各社の毎月の取引回数は把握しているか。  ○販売店各社の個々の取引価格を平均するなどして、価格を決定することは可能か。  ○国内電気銅建値が下落しているにもかかわらず、積算資料の先行き見通しを横ばいとした理由は。  ○為替相場の影響を受ける資材であるため、資料に円安に関する情報が補足されているとよい。  ○銅の国際相場について来年の見通しは。	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。  ..... ○（説明）「600V 架橋ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル（CV）3心」（東京②）の概要を説明した後、調査総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。  ○具体的な取引回数は把握していない。  ○個々の取引価格を全て聞き取ることは困難なため、不可。  ○販売側の販売姿勢や副資材価格の動向なども考慮し、総合的に判断したため。  ○資料作成において今後留意したい。  ○先行き不透明であり現状では判断が難しい。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<p>○資料に月号による表記と調査月による表記が混在しているため、月号による表記には併せて調査月を示した方がよい。</p> <p>○調査対象事業所の推定シェアは経済調査会調べか。</p> <p>(2) 受託調査「RCボックスカルバートφ600頂穴加工 足掛金物付」(福岡県柳川地区)について審議。</p> <p>○RCボックスカルバートの1種と2種で価格差はあるか。</p> <p>○審議対象資材のベースとなる製品は積算資料掲載のRCボックスカルバートと考えてよいか。</p> <p>○販売店から工事業者への商流はあるか。</p> <p>○そのような状況であればRCボックスカルバートの積算資料掲載を福岡①②から福岡①に変更してはどうか。</p> <p>○調査段階①(メーカー直販)と②(販売店経由)では、②価格の方が高いのではないか。</p> <p>○積算資料掲載価格に頂穴加工費と足掛金物費を加算して算出した価格と聞き取りによる最頻値が一致していないがよいか。</p> <p>○資料に元号表記と西暦表記が混在しているため、どちらかに統一した方がよい。</p> <p>○協同組合の非加盟業者が1社あるが、非加盟の理由は。</p> <p>○地区内で上記以外に協同組合の非加盟業者は存在しないのか。</p> <p>.....</p> <p>次回委員会の確認</p>	<p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○(説明)「RCボックスカルバートφ600頂穴加工 足掛金物付」(福岡県柳川地区)の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。</p> <p>○当該地区において価格差はないものと捉えている。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○当該地区においてはほとんどないものと捉えている。</p> <p>○②の事例が全くないわけではないため、現行のと同じ福岡①②としたい。</p> <p>○調査の結果、①と②は同水準と捉えている。</p> <p>○算出した価格は聞き取り結果を検証するための試算値であり、実際の取引価格と必ずしも一致しない。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○会社の規模によるものと聞いている。</p> <p>○1社存在するが審議対象資材を製造していない。</p> <p>.....</p> <p>4月21日頃を予定</p>

## 価格調査評価監視委員会規約

### (目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
  - イ 資材価格等の調査基準
  - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
  - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会を選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

### (審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

### (委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

### (秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

### (事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

### 附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

## 価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

小林 誠治	(一財) 公会計研究協会 参与
齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株) 野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部長
塩田 克彦	日本メックス (株) テクニカル・アドバイザー (公社) 日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)